

鳥取県告示第213号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号の規定による指定地方公共機関として、平成25年3月13日に、次の法人を指定したので、告示する。

平成25年3月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

一般社団法人鳥取県歯科医師会
一般社団法人鳥取県助産師会
一般社団法人鳥取県薬剤師会
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会